

教育委員会の点検評価報告書

(令和4年度対象)

大泉町教育委員会

目次

第1章	はじめに	1
第2章	点検評価報告書の概要	2
1	作成にあたって	2
2	学識経験者	2
3	評価の区分	2
4	SDGsとの関連について	3
第3章	点検評価について	4
1	子育て支援の充実	5
2	就学前教育と保育の充実	10
3	教育環境の充実	16
4	生涯学習の推進	28
5	青少年育成の推進	31
6	人権尊重の推進	33
7	スポーツ・芸術文化の振興	36
8	文化財の保存と活用	40
第4章	教育委員会の活動状況	
1	会議の開催	43
2	会議以外の活動	47

第1章 はじめに

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

これを受け、大泉町教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、令和4年度に執行した事業について、点検及び評価を実施しました。

本報告書は、その結果及び学識経験者の意見をまとめて報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2章 点検評価報告書の概要

1 作成にあたって

大泉町教育委員会では、教育の指針である教育大綱を策定し、当該年度における教育施策の基本的な考え方や方策を教育行政方針として決定し、各業務の内容や目標を具体的に示しています。

本報告書は、教育大綱に基づく体系の下に作成された令和4年度教育行政方針で掲げた主な施策・事業を対象に評価を行いました。

2 学識経験者

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定では、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

客観性を確保するとともに、効果的な点検・評価となるよう、下記2名の学識経験者から意見をいただきました。

新井 武男氏	森 京子氏
--------	-------

3 評価の区分

「取組内容」、「実績」、「取組や成果の総括」及び「今後の対応」等を学識経験者の意見も踏まえながら総合的に判断し、下記の3つの区分にて評価を行いました。

「A」・・・施策の目的実現に向けて、目標以上の成果は達成されている。

「B」・・・施策の目的実現に向けて、目標は概ね達成されている。

「C」・・・施策の目的実現に向けて、目標とする達成状況は低かった。

※指標に掲げた事業が未実施のため評価ができなかったものについては、「-」とした。

4 SDGsとの関連について

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、2015年（平成27年）9月の国連サミットで採決された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年（令和12年）までに持続可能でより良い世界を実現するための国際目標のことで、17の国際目標（ゴール）と、それを達成するための169の行動目標（ターゲット）から構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

本報告書においても、各目標がSDGsのゴールとどのように関連しているかを整理することで、SDGsの理念を意識したものであることを明確にしております。



第3章 点検評価について

令和4年度の事業のうち次の24の施策について点検評価を行いました。

○施策一覧

基本目標	具体的な施策	重要	新規
1 子育て支援の充実	①育児支援、育児不安の解消、子育て環境の整備	○	
	②子育てに対する経済的支援		
	③児童虐待の未然防止及び早期発見・再発防止	○	
2 就学前教育と保育の充実	①学童保育の充実	○	
	②認定こども園、幼稚園、保育園、児童館、小学校による連携		
	③保育サービスの拡充	○	●
3 教育環境の充実	①学力向上対策の充実	○	
	②不登校児童生徒への支援	○	●
	③ICT環境の整備		
	④食育に関する取組の推進		
	⑤外国籍児童生徒に対する支援の充実		
	⑥児童生徒の保護者に対する経済的支援		
	⑦学校施設・設備の整備	○	
4 生涯学習の推進	①町民の生活課題や学習意欲に応える幅広い講座の開催		
	②各種団体・サークル・地域公民館活動の活性化の支援		
	③図書館ビジョンの推進	○	
5 青少年育成の推進	①放課後子ども教室の充実	○	
	②インターネットの適正利用についての周知啓発		
6 人権尊重の推進	①人権問題に関する学習機会の提供	○	
	②人権啓発地区別事業の推進		
7 スポーツ・芸術文化の振興	①スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供		
	②文化むら施設・設備の整備	○	
	③芸術文化の振興		
8 文化財の保存と活用	①町の郷土芸能や文化財の周知及び活動機会の提供	○	

1 子育て支援の充実



① 育児支援、育児不安の解消、子育て環境の整備

目標・目的	子育て家庭に対し、育児への不安や負担の軽減を図る。		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の親子の交流の場、親にとっての学びや情報交換の場、子育ての悩み解消の場の提供及び父親の事業の参加促進（地域子育て支援センター事業） ・子育ての援助を受けたい者と子育ての援助を行いたい者の相互援助活動の実施及び事業の周知（ファミリー・サポート・センター事業） ・子どもとその親に対する相談支援等、子育てに関する包括的な支援の提供及び事業の周知（子育て世代包括支援センター事業） 		
指標	令和4年度実績	評価	
①地域子育て支援センターの利用者数（年間4,500人以上）	①2,834人	C	
②ファミリー・サポート・センター活動回数（年間3,122回以上）	②1,383回		
③子育て世代包括支援センターの利用者数（年間70人以上）	③75人		
取組や成果の総括			
<p>○地域子育て支援センター事業</p> <p>令和3年度と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため予約制や人数制限を行ったことから目標には達しなかったが、子育て中の親子の交流・情報交換・育児相談などを行うことにより、子育ての悩みや不安の解消などの育児支援を行った。</p> <p>○ファミリー・サポート・センター事業</p> <p>目標値を大きく下回ったが、子育ての援助を受けたい者と子育ての援助を行いたい者の相互援助活動により、子育て家庭への育児負担の軽減を図った。</p> <p>○子育て世代包括支援センター事業</p> <p>要支援児童の相談を中心に事業を実施した。保健・福祉等の関係機関と連携し、子育て家庭に対して相談支援を行った。</p>			
	令和4年度	令和3年度	令和2年度
地域子育て支援センター利用者数	2,834人	2,175人	2,490人
ファミリー・サポート・センター利用者数	1,383回	2,126回	2,157回
子育て世代包括支援センター利用者数	75人	88人	48人

今後の対応

今後も育児の悩みや育児負担により児童虐待につながる懸念もあることから、あらゆる機会を通じて事業の周知を行い、利用者が増加するように取り組む。また、ファミリー・サポート・センター事業の利用助成の拡充を図っていくことから、同事業の周知を行う。



学識経験者の意見

地域子育て支援センター事業や子育て世代包括支援センター事業もまだ充分知られているとは言えない状況にある。これからもそれらの事業のより一層の周知と、より積極的な内容の工夫改善に努めてもらいたい。

②子育てに対する経済的支援

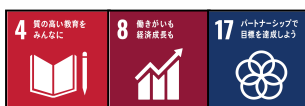
目標・目的	安心して出産・子育てができるように、子育てに要する経済的負担の軽減を図る。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯、ひとり親家庭等の使用料等の減免 ・子育てに係る助成事業の実施及び新規助成事業の検討 	
指標	令和4年度実績	評価
子育て育児用品購入費の助成件数（年320件）	218件	C
取組や成果の総括		
<p>○多子世帯、ひとり親家庭等の使用料等の減免 保育料、児童館使用料の減免及びファミリー・サポート・センター利用料の助成を行い、経済的負担の軽減を図った。</p> <p>○子育てに係る助成事業の実施及び新規助成事業の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに係る助成事業の実施 子育て育児用品購入費の助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図った。目標値は下回ったが、令和3年度より助成件数は増加した。 健康づくり課において「妊娠・子育て応援事業」を実施することに伴い、同事業と重複することとなる子育てに係る助成事業は令和4年度にて廃止。 ・新規助成事業の検討 令和5年度より町内在住のすべてのファミリー・サポート・センター利用者への利用料の助成を実施することを決定した。子育て世帯の経済的負担の軽減を図っていく。 		
今後の対応		
令和4年度で育児用品購入費の助成を廃止をしたが、令和5年度よりファミリー・サポート・センターの助成制度が拡充となる。多くの人が利用できるよう、事業周知を図っていく。更に新たな保護者負担の軽減や子育て支援施策についても検討をしていく。		
学識経験者の意見		
<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポートセンター事業について、より一層の利用者拡大に努めてもらいたい。 ・保護者負担の軽減のための新たな支援施策の検討をお願いしたい。 		

③ 児童虐待の未然防止及び早期発見・再発防止

目標・目的	児童虐待の未然防止、早期発見に向けた啓発活動を行い、保護を必要とする児童については、関係機関と連携し見守りを行っていく。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童虐待の防止のためのさまざまな機会を捉えた啓発活動の実施 ・ 要保護児童対策地域協議会や関係機関との連携による継続的な支援や見守りの実施 ・ 子育て世帯の支援体制を強化するため、より専門的で継続的な相談体制の構築 	
指標	令和 4 年度実績	評価
児童虐待防止啓発回数（年 12 回）	12 回	B
取組や成果の総括		
<p>○児童虐待防止啓発活動</p> <p>広報・ホームページに記事を掲載する他、のぼり旗の設置、児童関連施設にポスターの掲示、就学時健診時にチラシの配布や乳児健診時に講話などの啓発活動を行った。</p> <p>○関係機関との連携による支援や見守り</p> <p>児童虐待のリスクの高い家庭について、要保護児童対策地域協議会において近況を確認し、今後の支援の方法等を検討するなど情報を共有するとともに見守りを行い、虐待防止に努めた。</p> <p>代表者会議 1 回</p> <p>実務者会議 4 回</p> <p>個別ケース検討会議 13 回</p> <p>○子ども家庭総合支援拠点</p> <p>児童虐待相談が増加する中、子育て世帯の支援体制を強化し、相談体制を構築するために、子ども家庭総合支援拠点を設置した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">子ども家庭総合支援拠点相談室</p>		

<p>今後の対応</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待が後を絶たない状況であることから、児童虐待問題に対する深い関心と理解が得られるよう、様々な機会を通して啓発活動を行う。また、児童虐待相談があった場合は、関係機関と連携し迅速に対応する。 ・問題を抱えた家庭に対し、より専門的で継続的な支援が行えるよう、子ども家庭総合支援拠点の職員のスキルアップを図る。
<p>学識経験者の意見</p>
<p>学校や園に児童虐待に関する対応が集中するものを防ぐため、関係機関が普段から共通理解し連携を深め迅速な対応ができるよう職員のレベルアップも含めて常に準備しておいてもらいたい。</p>

2 就学前教育と保育の充実



① 学童保育の充実

目標・目的	共働きなどにより昼間保護者が保育できない小学生に対し学童保育を実施し、子育て支援を図る。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学習サポートの実施 ・長期休業中の選択式給食の提供 	
指標	令和4年度実績	評価
学童保育の登録者数（600人）	610人	A

取組や成果の総括

○学童保育及び学習サポートの実施状況

学童保育については、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して、通常どおり実施し、更に、学校の臨時休校時には朝から受け入れを行い、保護者の負担軽減を図った。また、令和5年3月1日現在の学童保育の登録者数は、610人で目標を達成した。

学習サポートについては、町内4児童館で原則週3回宿題等の学習指導を7人の会計年度任用職員で合計513回実施した。

○長期休業中の選択式給食の提供

長期休業中の選択式給食の提供については、指定管理者の事務として実施できるよう準備を進め、令和4年度からは滞りなく指定管理者の事務として行うことができ、延べ5,987食を提供し、保護者負担の軽減を図った。

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
学童保育登録者数	610人	597人	597人

[写真] 学習サポートの様子



<p>今後の対応</p>
<p>・学習サポートについては、宿題や自主学習の中で、解らない箇所の解決や学ぶ楽しさを味わえるよう継続して実施する。また、学習指導者数の確保に努めたものの、児童館ごとの実施回数のばらつきが解消されなかったため、今後も引き続き適正な人員確保に努め、実施回数の平準化を図る。</p>
<p>学識経験者の意見</p>
<p>新型コロナウイルス感染症対策の行われる中、共働きの家庭にとって学童保育は大変心強い存在であった。併せて学習サポートや長期休業中の給食の提供も充実した内容であったと思われる。</p>

②認定こども園、幼稚園、保育園、児童館、小学校による連携

目標・目的	幼児・児童への取組について、認定こども園や幼稚園、保育園、児童館、小学校による情報交換を実施し、相互連携及び共通理解を図る。	
取組内容	・認定こども園、幼稚園、保育園、児童館、小学校情報交換会議の実施	
指標	令和4年度実績	評価
認定こども園、幼稚園、保育園、児童館、小学校情報交換会議の実施回数（年4回）	4回	B
取組や成果の総括		
<p>認定こども園、幼稚園、保育園、児童館、小学校情報交換会議の実施</p> <p>就学前園児を小学校に円滑に繋げるため、関係職員が集まり、情報交換会を実施した。</p> <p>【開催内容】</p> <p><第1回会議（6月9日（木）開催）会場：大泉町役場第1小会議室></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の就学に関する計画の周知と参加各園へ「小学校入学予定園児の情報提供」依頼した。 ・各学校区ごとに分かれて新入学児童に関する情報交換、情報共有を図った。 <p><第2回会議（11月25日（金）開催）会場：みよし幼稚園></p> <ul style="list-style-type: none"> ・みよし幼稚園の施設を見学し、園の取組を確認した。 ・各学校区ごとに分かれて課題解決に向けた協議、情報交換を行った。 <p><第3回会議（1月26日（木）開催）会場：大泉町公民館大会議室></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の就学についての概要説明を行い、共通理解を図った。 ・小学校入学予定園児の情報交換及び情報共有を図った。 <p><第4回会議>（2月1日（水）から3月24日（金）開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校区ごとに小学校入学予定園児の情報交換や情報共有を図った。 ・令和4年度から児童館職員も参加し、関係職員で連携し、切れ目のない支援について協議することで、円滑に小学校新入学児童を受け入れることができ、新1年生の充実した生活につなげることができた。 ・学校区ごとに分かれて協議することで、各学校の指導方針等を共有することができた。 		
今後の対応		
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、定期的に情報交換会議を実施し、園児や児童の生活の様子等について情報を共有することで、園から学校への接続を円滑に行い、切れ目のない支援を継続していく。 ・各園、各校、各館の交流機会（学校見学や園訪問等）を設定し、情報交換を継続する。その他、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類」に移行となったことに伴い、園児と児童の交流を図る機会を設定し、相互連携を深めていく。 		

学識経験者の意見

- ・園から小学校への円滑な接続を行うためには、四回の会議の目的が出席者により具体的に理解されるよう心がけてもらいたい。
- ・今後も児童館ごとの活動内容に偏りがないように進めてってもらいたい。また、可能な限り園や小学校、児童館との交流機会を設定し相互連携を深めてもらいたい。

新 ③ ③ 保育サービスの拡充

目標・目的	<p>保護者の就労形態も多様化し、保育需要も多種・多様に变化しており、保育サービスに求められる保護者のニーズも多様化してきている。</p> <p>限られた経営資源の中で、「民間にできることは民間に委ねる」として一部町立保育園の民営化を進め、特別保育サービス等の拡充を図る。</p>		
取組内容	<p>・ 保育所運営事業者の選定</p>		
指標	令和4年度実績	評価	
保育所運営事業者の決定数（2園）	0園	C	
取組や成果の総括			
<p>○保育所運営事業者の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 説明会の実施 町立保育園を民営化するにあたり、保護者の理解を得るために説明会及び意見交換会を5回実施した。 ・ 民営化時期の変更 保護者からの意見や子ども達の急激な環境の変化を考慮し、民営化時期を令和6年4月1日から令和7年4月1日に変更した。 ・ 大泉町保育園設置条例の一部改正 令和7年4月1日から町立保育園2園を民営化するにあたり、条例中から大泉町立南保育園及び大泉町立西保育園を削除し、令和7年4月1日から施行する改正案を12月定例会に提出し可決した。 ・ 大泉町立保育園運営事業者選定委員会設置条例の制定 町立保育園の運営を移管する事業者を選定するに当たり、その審査を行うため、大泉町立保育園運営事業者選定委員会を設置する条例を12月定例会に提出し可決した。 ・ 運営事業者の公募 町ホームページ及び広報おおいずみで周知を行った。また、群馬県内の保育園等を運営する社会福祉法人に対して、町立保育園を民営化するにあたり運営事業者を募集する旨の通知を送付した。 			
今後の対応			
<p>運営事業者選定委員会において、公募型プロポーザル方式により運営事業者を選定した後、保護者、移管先法人及び町で構成する三者協議会を設置し、移管に伴う合意形成等を図る。</p>			

学識経験者の意見

多様化する保育ニーズに対応するための町保育園の民営化を進めるため、保護者を含めた協議会を設置しスムーズな移管への合意形成に努めてもらいたい。

3 教育環境の充実



① 学力向上対策の充実

目標・目的	教師の指導力や専門性を向上させることにより、児童生徒の学力向上を図る。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・標準学力検査、全国学力・学習状況調査の分析に基づく課題の把握と改善策の実施 ・発問や指示、板書やノート指導の工夫等「基礎・基本を大切にした授業」の実践 ・ICTを活用した授業実践及び町教育研究所ICT活用研究班の研修 ・各学校の学力向上委員会を中心とした資質向上研修の充実 	
指標	令和4年度実績	評価
標準学力検査の結果（全国平均以上）	小：－8.5 中：－1.5 （全国平均を100としたときの数値）	C
取組や成果の総括		
<p>○標準学力検査、全国学力・学習状況調査の分析に基づく課題の把握と改善策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、それぞれの検査・調査の結果を分析し、分析結果に基づいた課題を把握するとともに、授業での改善策を各学年や各教科担当ごとに協議・検討し、共通理解を図った上で、学力向上に向けて日々の授業改善に取り組んだ。 <p>○発問や指示、板書やノート指導の工夫等「基礎・基本を大切にした授業」の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事における学校訪問指導を年2回実施し、授業の参観を通して感じた課題について教職員に指導した。また、「基礎・基本を大切にした授業」の実践について、具体的事例を示しながら、指導支援した。 <p>○ICTを活用した授業実践及び町教育研究所ICT活用研究班の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校でICTを活用した授業を実践するにあたり、校内研修や資質向上研修を実施し、全教職員の共通理解のもと、児童生徒の学習意欲の向上や学習内容の理解の定着に努めた。 ・ICT活用研究班では、授業内での「ICTの効果的な活用」について研修を深めるとともに、研修内容を活用事例にまとめ、全教職員へ周知を図り、ICTの効果的な活用を促した。 <p>【各校における実践事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業の導入場面…7事例（授業に関する写真や動画の提示、既習事項の復習等） 授業の展開場面…7事例（児童生徒の意見集約・意見交流、プレゼンテーション資料の共同編集等） 授業のまとめ・振り返り場面…4事例（自己評価の入力、確認テストの実施等） 		

<p>○各学校の学力向上委員会を中心とした資質向上研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校で群馬県教育委員会作成冊子「はばたく群馬の指導プランⅡ」をもとにした授業改善に関する研修やICT操作研修を定期的実施し、教職員の指導力の向上に努めた。 ・各学校で「一人一授業」を実践し、お互いに授業を参観し合うことで、他の教職員の指導方法を参考にしたり、参観した教職員からアドバイスを受けたりすることで、授業改善につなげ、指導力の向上に努めた。
<p>今後の対応</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の基礎的な「知識・技能」の習得と「思考力・判断力・表現力」の育成を目指し、児童生徒主体の授業改善を行う。そのために、具体的で実践的な研修を実施し、教員の指導向上に努めていく。 ・ICTを活用した授業実践では、整備された電子黒板やデジタル教科書の操作の習得を図り、授業内でのICTの更なる効果的な活用を進めていく。
<p>学識経験者の意見</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・学校全体で標準学力検査や全国学力・学習状況調査の結果を分析し、各校の学力向上の取組につなげて欲しい。 ・今後も基礎基本を大切に、個に応じた授業を工夫改善し、またICTの効果的な活用を組み合わせることで、全体の学力の向上につなげてほしい。 ・常日頃から、各校の学力向上委員会を中心として真に必要なとされる研修テーマを掘り下げ、個々の教師の指導力向上に努めて欲しい。

新 重 ②不登校児童生徒への支援

目標・目的	社会的自立や学校復帰に向かえるよう、一人一人の課題に寄り添ったきめ細かな支援や働きかけを行う。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における組織的支援体制の推進 ・学校と適応指導教室（あゆみ教室）・スマイル教室の連携の充実 ・心地よく生活できる居場所づくり（学級経営の充実） 	
指標	令和4年度実績	評価
学校と適応指導教室との連絡会議の実施回数（各学校2回）	小学校7回 中学校6回	B
取組や成果の総括		
<p>○学校における組織的支援体制の推進</p> <p>学校では、不登校児童生徒の支援にあたり、担任だけではなく、管理職、教育相談主任、学年主任、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、すべての教職員の組織的支援体制を推進し、不登校児童生徒への支援に取り組んだ。また、組織的支援体制を推進するために、校内の教育相談部会を定期的に関き、いつ・どこで・誰が支援するかなどの個に応じた支援についての共通理解を図った。</p> <p>○学校と適応指導教室（あゆみ教室）・スマイル教室の連携の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室に通室することになった児童生徒について、学校や関係機関も含めたケース会議を行うことで情報共有を図った。 ・あゆみ教室とスマイル教室が連携を図り、通室児童生徒の情報交換を行うことにより、児童生徒の状態に応じて2つの教室が柔軟に受け入れを行うことができた。 ・教育研究所において、不登校児童生徒支援会議を開き、不登校児童生徒へのアプローチの仕方や今後の方策などについて意見を交換した。 <p>○心地よく生活できる居場所づくり（学級経営の充実）</p> <p>校内研修の資質向上研修において、学級経営についてのメンター研修を行ったり、管理職による講話などを実施し、学級経営の充実につなげた。</p>		
今後の対応		
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の支援について、学校と適応指導教室、スマイル教室の情報交換を行う。 ・不登校を増やさないために、現在登校できている児童生徒が、学校が楽しいと思えるような授業改善やクラスでの居場所づくり、自己有用感を感じられる学級経営などを推進していく。 ・タブレットを有効活用し、不登校児童生徒とやりとりしながら、児童生徒とつながることで、学校と児童生徒との良好な関係を築く。 		

学識経験者の意見

各校における組織的支援体制づくりや、学校と適応指導教室との連携等も益々充実して、きめ細かな指導がされていると考える。

③ ICT環境の整備

目標・目的	GIGAスクール構想による1人1台配備の情報端末や通信環境の整備など、ICTを効果的に活用した教育活動の進捗状況にあわせ、各種情報機器の更新を図る。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校におけるICT環境整備の調査研究 ・各小中学校に設置・配備されている情報機器の更新 	
指標	令和4年度実績	評価
情報機器の更新件数	3件	B
取組や成果の総括		
<p>○学校におけるICT環境整備の調査研究</p> <p>各学校の教師によるICT活用研究班にてICTを効果的に活用するための調査を行い、その情報を学校間で共有するとともに、電子黒板の導入に向けた活用計画書を作成した。</p> <p>○各小中学校に設置・配備されている情報機器の更新</p> <p>リース契約期間の満了に応じ、必要な機器については更新を行い、タブレットの導入に伴い必要性が薄れた教育用端末については見直しにより設置台数の縮小を行うなど、現況に即した情報機器の設置・配備を行った。</p> <p>また、タブレットを活用した授業運営の円滑化を図るため、授業支援ソフトを導入し、教師によるタブレットのモニタリングなど一括管理を行うための環境を整えた。</p>		
今後の対応		
<ul style="list-style-type: none"> ・今後もICT活用研究班による調査研究や先進地の活用事例の調査等により、ICTの活用に必要な環境の把握と整備を行っていく。また、電子黒板については電子黒板活用計画書に基づき計画的に導入を進めていく。 ・各小中学校に設置・配備されている情報機器のリース契約期間の管理を着実にを行い、必要な情報機器の更新を漏れなく行っていく。 		
学識経験者の意見		
変化の著しいICT環境なので、先を見据えて各校との連携を密にしつつ、実態に合った活用されるものとするために率先して調査研究を進めて欲しい。		

④食育に関する取組の推進

目標・目的	望ましい食習慣を身につけるための取組を推進し、児童生徒の健やかな心と体を育成する。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・食育に関する情報発信の継続（ホームページや給食便りの活用） ・食育に関する授業等の計画的な実施 ・栄養士による出前授業や給食試食会等の実施 	
指標	令和4年度実績	評価
食育に関する取組の実施回数（各学校20回）	各学校 20回以上	B
取組や成果の総括		
<p>○食育に関する情報発信の継続（ホームページや給食便りの活用等）</p> <p>教育委員会から小中学校に対し、食事の重要性、感謝の心、心身の健康について、児童生徒が日常生活に生かす力を身につけることができるように情報発信を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校に向けて テーマ：「給食について考えよう」 1学期：主食・主菜・副菜（汁物を含む）調べ 2・3学期：給食作りのメンバーになろう 小学校では、給食センター職員と協力し、自分たちで材料・調理法・アレンジなどを加えた「コラボ献立」の開発をした。美味しく、皆が楽しみとなるような料理を考える機会となった。 ・中学校に向けて テーマ：「食に関する放送原稿の作成」（各中学校1回ずつ） 小中学校で児童生徒が食に関する放送を行うために、「スポーツと食事」「風邪の予防と食事」「栄養バランス」などのテーマを教育委員会が提示し、中学生が放送原稿を作成した。その際、たくさんの人に興味を持ってもらうための放送となるように「身近な話題」を取り入れたり、小学校低学年でも分かるような言葉を選ぶなど、工夫しながら原稿を作成したことで、食について興味を持てる内容となった。 <p>○食育に関する授業等の計画的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 低学年：生活科、道徳科、学級活動、給食の時間において食育の指導を行った。給食を生きる教材として活用することで栄養と健康について学び、野菜作りを通して食べることへの感謝の心を育むことができた。 高学年：社会科、家庭科の時間において食育の指導を行った。地域の特産物や食文化について学び、食料生産について知識を深めることができた。また、タブレット端末を用いて調理方法を学習することができた。 		

<ul style="list-style-type: none"> ・中学校 社会科、道徳科、家庭科の時間において食育の指導を行った。食事のマナーや食品を選択する力、中学生に必要な栄養など、自分自身で望ましい食事ができる力を育成することができた。 ○栄養士による出前授業や給食試食会の実施等 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、出前授業や給食試食会は実施なし。 ・出前授業や給食試食会等を実施することはできなかったが、食育に関する取組として、大泉高校食品科学科食品製造研究部が町内の耕作放棄地を利用して作った「万次郎カボチャ」を、小中学校の給食メニュー(万次郎カボチャのシチュー)として提供し児童生徒が食に関する興味関心を持てるような取り組みを行った。 その際、納品から調理までの様子が見られる掲示物を作成し、万次郎カボチャと一緒に展示したり、高校生へ御礼の手紙を書き、感謝の気持ちを伝えたりした。生産から食までの流れや生産者を知ること、使わない土地の有効活用や、食の安全、地場産物や安全で身近に感じる食品との出会いなど、食育を学ぶよい機会となった。
<p>今後の対応</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・各学校で整備された「食に関する指導計画」を活用し、各学年に応じた食育の推進を更に充実させていく。 ・今回の食育に関する活動を通して、児童生徒がさらに詳しく知りたくなったことや、食に関して挑戦したいことを支援していく。 ・児童生徒が、給食を通して食料の生産から消費に至るまでの様々な過程を知り、食に対して関心を持ち、感謝の心や理解を深められる活動を推進していく。
<p>学識経験者の意見</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・給食センターと連携した町の現状にあった大泉方式による食育への取組が、益々充実してきている。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、高校と連携した新たな取組等工夫改善の跡がみられた。これからもより一層、子どもの実態に応じた指導を心がけて欲しい。

⑤外国籍児童生徒に対する支援の充実

目標・目的	外国籍の児童生徒が円滑に学校生活を送れるよう、生活への適応指導や日本語指導及び教科指導の充実を図る。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町教育研究所日本語教育研究班による指導力向上研修の継続 ・教科学習につなげる日本語指導の実施 ・「多言語サロン」での指導・支援の継続 ・外国人子女教育コーディネーターの学校への入り込み指導 	
指標	令和4年度実績	評価
外国籍生徒の高校進学率（96%以上）	88.3%	C
取組や成果の総括		
<p>○町教育研究所日本語教育研究班による指導力向上研修の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日本語指導計画」や「DLA（※1）」を活用した日本語能力についての研修を実施し、日本語指導について理解を深めることができた。 ・日本語学級における学習指導について、具体的な指導事例を協議し、課題解決に向けた指導方法を検討することで、日本語指導に関する指導力の向上を図ることができた。 <p>※1・・・文部科学省が示す日本語能力測定方法</p> <p>○教科学習につなげる日本語指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「JSL5支援（※2）」を基に個に応じた日本語指導を行うことで、各教科の学習指導につなげることができた。 <p>※2・・・教科学習における日本語能力習得支援の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語学級において、ICTの端末を使用し、教科指導を行った。指導する中で「翻訳アプリ」を活用することで、言葉の理解が早まり、意欲的な教科学習へつなげることができた。 <p>○「多言語サロン」での指導・支援の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町立図書館で週2日（火・木曜日）実施している「多言語サロン」において、児童生徒への日本語の習得や保護者への学校生活に関する説明など、学校への編入に向けたコーディネートを実施することができた。また、児童生徒の日本語の習得状況や学習の様子・保護者への聞き取りをもとに「個別の指導計画（※3）」を作成して学校へ情報提供を行い、円滑な編入に向けて支援することができた。 <p>※3・・・生年月日や学習履歴等をまとめた個に応じた支援計画</p> <p>○外国人子女教育コーディネーターの学校への入り込み指導</p>		

- ・計画的に町内の7校を訪問し、日本語学級の授業を参観するとともに、日本語指導担当教員に対して具体的な支援・助言を行い、きめ細かな支援をすることができた。

[参考資料]

区分	令和4年度	令和3年度	令和2年度
日本語学級の特配教員	19人	19人	18人
日本語指導助手	12人	12人	12人
外国籍生徒の高校進学率	88.3%	90.9%	96.0%
3.31現在	対象：60人	対象：55人	対象：50人
在籍児童生徒の国籍	23カ国	23カ国	23カ国
5.1現在			

※進学を希望した外国籍生徒は、全員合格した。

今後の対応

- ・各校で作成された「個別の指導計画」を学校全体で共有し、児童生徒への組織的な指導や支援について、一層の充実に努める。
- ・町教育研究所「日本語教育研究班」では、継続的に日本語指導の教材や教具を開発し、町内の日本語指導資料を蓄積して日本語指導の更なる充実に図る。

学識経験者の意見

大泉町は外国籍児童生徒に対する支援・特に高校への進路指導では先進地的存在で実績を残している。新たな人材育成を心がけつつ、これまで培ってきた各種の取組をより充実させてもらいたい。

⑥児童生徒の保護者に対する経済的支援

目標・目的	経済的理由によって義務教育を受けることが困難な児童生徒又は就学予定者の保護者に対して、就学に要する経済的負担の軽減を図る。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助制度の周知方法の改善 ・ひとり親や収入が不安定な世帯等への情報提供のための連携強化 ・就学援助制度受給世帯の現状把握 	
指標	令和4年度実績	評価
就学援助を要する児童生徒の保護者支援率（10%）	11.8%	B
取組や成果の総括		
<p>○就学援助制度の周知方法の改善</p> <p>在校生へのリーフレット配布、新入学時健康診断時や転入・編入時での保護者へ制度説明により対象となり得る世帯へ漏れなく周知した。</p> <p>○ひとり親や収入が不安定な世帯等への情報提供のための連携強化</p> <p>こども課と連携し、児童扶養手当現況届提出時に家庭状況の確認を行い就学援助制度の案内を行った。</p> <p>○就学援助制度受給世帯の現状把握</p> <p>就学援助制度受給世帯の申請状況などを基礎資料として過去5年間の分析を行った。結果として毎年度受給者が増え続けている中で、特に児童扶養手当受給世帯が毎年度で受給者の半数以上を占めている状態にある。</p>		
今後の対応		
<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助制度を必要とする保護者に制度の情報が漏れなく、また、解りやすく届けることが出来るように周知方法のブラッシュアップを行っていくとともに、他部門との連携を行っていく。 ・就学援助受給世帯の現状の分析を踏まえ、経済的な理由により教育が阻害されることのないような制度の検討を行っていく。 		
学識経験者の意見		
<ul style="list-style-type: none"> ・真に支援を必要とする児童生徒の見守りを学校で行いつつ、民生委員等地域との連携を強化し、総合的な判断支援から支援の必要性を判断するようお願いしたい。 ・今後も関係機関と連携しながら就学支援に関する情報を周知し、適正な制度運営に努めてもらいたい。 		

⑦ 学校施設・設備の整備

目標・目的	児童生徒の学習や生活の場である学校において、学校施設の個別施設計画に基づき、施設改修等を行い教育環境の整備を図る。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・南小学校校舎長寿命化改修工事（第Ⅱ期工事） ・西小学校校舎長寿命化改修工事設計委託 ・体育館へのエアコン設置に係る調査研究 ・学校施設の個別施設計画の進捗管理 ・危険性が高いと認められる樹木の伐採及び強剪定 ※サクラの木 	
指標	令和4年度実績	評価
施設整備件数（19件）	整備済件数 25件	B
取組や成果の総括		
<p>○南小学校校舎長寿命化改修工事（第Ⅱ期工事） 第Ⅱ期工事については、予定どおり工事が完成した。長寿命化工事により建物の機能や性能の向上が図れた。</p> <p>○西小学校校舎長寿命化改修工事設計委託 西小学校校舎長寿命化改修工事に向けた設計委託を実施し、劣化状況の調査と設計図書の作成を行い工事発注への準備を進めた。</p> <p>○体育館へのエアコン設置に係る調査研究 近隣3市4町の学校体育施設への空調機器設置状況を調査し、導入の有無、導入した学校数、機器の設置方法や機種、工事費用と利用した補助金、工事期間、一般開放での利用方法など、導入に向けての情報を収集した。</p> <p>○学校施設の個別施設計画の進捗管理 学校施設の個別施設計画に基づき学校校舎長寿命化に係る改修工事や設計委託、その他施設整備を計画的に実施することにより、ライフサイクルコストの縮減と財政負担の平準化に努めた。</p> <p>○危険性が高いと認められる樹木の伐採及び強剪定 ※サクラの木 ・危険樹木については、7校で16本（うちサクラの木13本）の伐採を行った。 また、伐採の必要ない樹木については強剪定による危険除去を行った。</p> <p>○施設整備件数 ・小学校施設整備件数 18件 〔主な施設整備〕 北・東小学校特別教室エアコン設置工事（小中学校一括発注） 北・東小学校外灯LED化工事（小中学校一括発注）</p>		

東小学校荷物用エレベーター制御盤入替工事 等

- ・ 中学校施設整備件数 9件

〔主な施設整備〕

南・北・西中学校特別教室エアコン設置工事（小中学校一括発注）

北・西中学校外灯LED化工事（小中学校一括発注）

北・西中学校防火シャッター改修工事 等

※エアコン設置工事及び外灯LED化工事については、小中学校一括発注しているため、小中学校ごとの件数集計はそれぞれ含むが、指標である全体の集計は重複を除き25件としています。

【写真】南小学校校舎長寿命化改修工事



今後の対応

- ・ 西小学校校舎長寿命化改修工事について発注を行うとともに、授業や周辺地域への影響も踏まえた進捗管理を行う。
- ・ 体育館へのエアコン導入については、調査結果の分析及び本町の施設状況、財政状況等を踏まえて効果的な導入の検討を行う。
- ・ 今後も学校施設の個別施設計画の進捗管理を図っていくとともに計画の終期が令和6年度のため、次期個別施設計画の策定に向けて検討を行っていく。
- ・ 今後も安全性の確保のために、樹木の管理のうち危険樹木の伐採を優先的に行っていく。

学識経験者の意見

- ・ 南小学校校舎改修工事が完成し、児童はきれいで静かな環境で落ち着いて学習に取り組んでいる。今回の工事を総括し、よりよい西小学校の校舎長寿命化改修工事に向け生かしてもらいたい。
- ・ 教育現場における緊急的な工事等については、臨機応変に対応してもらいたい。

4 生涯学習の推進



① 町民の生活課題や学習意欲に応える幅広い講座の開催

目標・目的	子育て世代には子どもの発達に沿った子育てに関する講座、高齢者には学習意欲を高めて相互の交流を深める講座を実施するなど、町民の興味関心に沿った各種講座を開催することにより、町民の学習意欲を高め、生活課題解決や町民の自主性、創造性を発揮する主体的な学習活動の充実を図る。			
取組内容	各種家庭教育学級、高齢者教室、趣味講座等各種講座の開催			
指標	令和4年度実績		評価	
①各講座の参加率（100%）	① 76.0%		C	
②各講座の満足度平均値（100%）	② 90.3%			
取組や成果の総括				
○各種講座の開催				
・各種講座の参加率				
	年 度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
	参加率（申込者数/定員）	82.8%	88.4%	97.1%
・家庭教育学級は、家族で楽しめる体験講座や家事育児に役立つ内容の講座、ストレスを解消し、リフレッシュできるような講座を開催した。				
・高齢者教室は、健康維持や生きがい、心の豊かさにつながる講座を開催した。				
・趣味講座は、障がい者スポーツのボッチャ体験等のスポーツ講座や、ハーバリウム作成や陶芸教室を開催した。				
○各講座の満足度				
・各講座とも、講師の選定や講座の内容について、「大変よかった」「よかった」の意見が多かったが、目標値には届かなかった。				
今後の対応				
・各種講座については、引き続き町民のニーズや生活課題に応じた講座を開催し、参加率向上に向け町広報やホームページ、ちらしの配布等広く周知に努める。				
・満足度の向上については各講座アンケート結果や要望を踏まえ講師の選定を行う。				
学識経験者の意見				
・コロナ禍であっても各種講座が開催できたことは良かった。				
・各講座の参加率向上のため、PR方法の工夫が必要である。				

②各種団体・サークル・地域公民館活動の活性化の支援

目標・目的	講座や各種団体・サークル活動を通じて身につけた知識や技術の活用・発表の機会を充実させるとともに、地域公民館を中心とした、身近な交流・学習活動の充実を図る。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公民館相互の情報共有と活動支援のための情報提供 ・各種団体・サークルと連携した講座の開催 ・各種団体・サークルが相互に連携し、活動の活性化を促す支援 	
指標	令和4年度実績	評価
各種団体・サークルと連携した講座回数（年4回）	2回	C
取組や成果の総括		
<p>○地域公民館相互の情報共有と活動支援のための情報提供 地域公民館連絡協議会の会議を開催した。過去の事業状況をまとめた資料の提供や各地域公民館で実施予定の事業についてのアンケート調査を実施することで、地域公民館相互の情報共有を図るとともに、活動支援のための情報提供を行った。</p> <p>○各種団体・サークルと連携した講座の開催 趣味講座で、大泉きりえサークル、大泉町公民館陶芸協議会の会員を講師とした講座を開催した。</p> <p>○各種団体・サークルが相互に連携し、活動の活性化を促す支援 公民館広報紙「和」5月号にサークル一覧の掲載、及び毎月一つのサークルの紹介を行い、サークルへの新規入会につなげることができた。また、6月号に公民館利用サークル連絡協議会主催事業のサークルフェスティバルの紹介として、参加サークルの発表の様子を掲載した。</p>		
今後の対応		
<ul style="list-style-type: none"> ・サークルと連携した講座を継続して開催していく。また、サークル活動を通じて身につけた知識や技術の活用及び発表の機会を充実させる。 ・地域公民館連絡協議会や公民館利用サークル連絡協議会の会議を開催するなかで、情報共有を行う場を設け、各種団体・サークルが相互に連携し、活動の活性化を促す支援を行う。 ・生涯にわたった学びや活動の基礎となるサークル活動の周知を図るため、公民館広報紙等を活用し、継続的なサークル活動の支援を行う。 		
学識経験者の意見		
地域公民館や公民館利用サークルの活動には町公民館の果たす役割は大きいので、引き続き支援をお願いする。		



③ 図書館ビジョンの推進

目標・目的	大泉町立図書館ビジョンに基づき、指定管理者の募集選定を進めながら、更なる町民サービスや利用者の満足度の向上を目指し、図書館事業を推進する。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の募集選定 ・レファレンスサービス（利用者に対し、必要な資料、情報を案内するサービス）の充実 ・ヤングアダルト（中高生向け）の図書の充実 	
指標	令和4年度実績	評価
①レファレンス件数（年間 2,590 件）	① 2,766 件	B
②ヤングアダルト図書貸出点数（年間 9,300 点）	② 6,502 点	
取組や成果の総括		
<p>○指定管理者の募集選定</p> <p>7月から指定管理者募集の周知を行うとともに、要項等を配布し、8月から受付を行い、9月に選定審議会による審査を実施した。その後、指定管理者の指定について、12月議会定例会に提出し可決した。また、3月に関係規則の改正を行い、指定管理者の募集選定に係る事務を滞りなく進めた。</p> <p>○レファレンスサービス</p> <p>資料の貸出や返却の時に、利用者に対し積極的にレファレンスについて紹介するとともに、サービスの利用を呼びかけ、目標のレファレンス件数を上回った。</p> <p>○ヤングアダルトの図書の充実</p> <p>ヤングアダルトコーナーの書棚を購入、設置した。ヤングアダルト図書の購入を進め年度当初の3,737点から年度末の4,060点と充実を図ったが、ヤングアダルト図書貸出点数については目標を大きく下回った。</p>		
今後の対応		
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館ビジョンに基づく運営を行うとともに、窓口アンケートやご意見箱の意見にも耳を傾け、町民サービスや利用者の満足度の向上に取り組む。 ・図書館ホームページや「としょかんだより」などを活用し、ヤングアダルト図書について情報発信を行う。 		
学識経験者の意見		
<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングアダルト図書の充実は図られているが、貸出点数が目標を大きく下回っているため、貸出が増加する工夫をお願いする。 ・図書館へ来館できない人への出張サービス等を検討してもらいたい。 ・指定管理者へは大きな期待をしている。 		


5 青少年育成の推進



① 放課後子ども教室の充実

目標・目的	地域住民の協力を得ながら子どもたちが放課後を安全・安心に過ごし、さまざまな体験や交流活動ができる環境を充実させる。	
取組内容	4 学校区放課後子ども教室の安全・安心かつ持続可能な運営体制の充実	
指標	令和 4 年度実績	評価
放課後子ども教室の出席率（100%）	84.5%	C
取組や成果の総括		
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を万全に施しながらも、児童と運営スタッフ双方が楽しめる内容を選択した。令和 3 年度より活動日も増加し、南小・西小は月 2 回の活動を行うことが出来た。 ・運営スタッフが創意工夫を凝らし考えた活動内容だったため、令和 3 年度に引き続き毎回楽しみに参加した児童もいた。 ・複数の放課後子ども教室に携わる運営スタッフを中心にまとまりを持って児童の指導に当たることができた。 ・令和 3 年度と比較し、新型コロナウイルス感染者の増加等により、学級閉鎖や児童本人の欠席数が増加したため出席率が低下した。 <p>【写真】放課後子ども教室の様子</p>		
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>(北小放課後子ども教室)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>(東小放課後子ども教室)</p> </div> </div>		
今後の対応		
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため月 2 回の活動としていたが、当初予定の週 1 回の実施を目標に、運営スタッフの募集等を行いながら進める。 ・運営スタッフと児童の体調管理は引き続き行っていく。 ・児童同士のトラブルの防止等危機管理を徹底する。 ・注意が必要な児童への対応や見守りを行う。 		
学識経験者の意見		
<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室は重要な事業であるため、引き続き実施してもらいたい。 ・児童の参加については、フレキシブルに対応できるよう検討してもらいたい。 		

②インターネットの適正利用についての周知啓発

目標・目的	各種機関・団体と連携しながらインターネットの適正利用や情報リテラシーについての周知啓発を行い、青少年自身がインターネットやSNSの利用による加害者や被害者になることを防ぐ。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・セーフネット標語「おぜのかみさま」等を活用した子どもへの周知啓発 ・各種機関・団体と連携し、青少年や青少年に関わる大人への携帯端末・ゲーム機・インターネット・SNSの危険性と適正利用についての周知啓発 	
指標	令和4年度実績	評価
インターネット等の適正利用に関する啓発事業回数（5回）	6回	A
取組や成果の総括		
<p>○セーフネット標語「おぜのかみさま」等を活用した子どもへの周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内全児童生徒に「おぜのかみさま」のクリアファイルを配布した。 ・町内の児童館で行っている人権啓発映画会に併せて「おぜのかみさま」の紙しばいの読み聞かせを行った。 <p>○関係機関・団体、青少年に関わる大人への周知啓発</p> <p>大泉町青少年健全育成運動推進会議において、青少年問題の現状報告を行い、また、大泉町青少年健全育成講演会において、<small>おおつか</small>大墳聡氏による青少年のインターネット利用の実態に関する講演会を開催した。</p>		
[写真] 青少年健全育成講演会の様子		
		
今後の対応		
<ul style="list-style-type: none"> ・各種機関・団体と連携し、セーフネット標語「おぜのかみさま」を活用した啓発事業を実施する。 ・インターネットやSNSの正しい利用方法について、幅広く周知し、青少年が加害者にも被害者にもならないように啓発を行う。 		
学識経験者の意見		
インターネットやSNSのトラブルは後を絶ちません。子どもへの啓発とともに、大人への周知啓発も、引き続き実施してもらいたい。		

6 人権尊重の推進



① 人権問題に関する学習機会の提供

目標・目的	地域や社会教育関係団体、企業等も含め、町民に対して人権に関する学習機会を提供し、人権教育及び啓発活動を推進することにより、すべての町民が、ジェンダー(社会的性差)差別などをはじめとしたさまざまな人権についての正しい理解と多様性を受け入れる行動を身につけられるようにする。		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町ぐるみ人権教育推進大会及び人権教育指導者養成講座の開催 ・ 学校や各種機関・団体と連携した人権教育及び啓発活動 		
指標	令和4年度実績	評価	
大会及び講座の延べ参加者数(460人)	403人	C	
取組や成果の総括			
○町ぐるみ人権教育推進大会及び人権教育指導者養成講座の参加者数			
	令和3年度	令和2年度	令和元年度
参加者数	—	—	766人
○町ぐるみ人権教育推進大会の開催 パラリンピック競泳金メダリストの成田真由美氏による講演会、町内3中学校代表生徒による人権作文の発表を行った			
○人権週間事業の開催 人権尊重の意識を高めるために、町内小中学校から標語・作文・ポスターを募集し、入選作品を町公民館といずみの杜に展示した。			
○人権教育指導者養成講座の開催 1回目：令和5年2月3日(金) 講師 佐藤昌子氏 2回目：令和5年2月14日(火) 講師 深田広明氏による講演会を町公民館で開催した。			
○人権啓発映画会の開催 町内児童館と連携し、学童保育児童を中心に人権アニメーション映画の上映会を行った。			
○人権啓発資料作成・活用 人権尊重の意識を高めるため、町内小中学生の人権啓発作品を啓発資料「笑顔のあすを」として冊子にまとめ、町内小中学生や公共施設に配布した。			
今後の対応			
・すべての町民がジェンダー(社会的性差)差別をはじめとした様々な人権についての正しい理解と行動と多様性を身につけられるような学習機会を提供する。			

・町ぐるみ人権教育推進大会において、人権を考える際の基本である、「自分と人の違いを認め合う」ことの大切さに気づき、更に理解を深めてもらうことを目的に講演会を開催するとともに、関係機関・団体等と連携を図り参加者数の増加に取り組む。

学識経験者の意見

人権の基本である「他者を認めることの大切さ」に気づくような講演会等をお願いする。

②人権啓発地区別事業の推進

目標・目的	身近な生活単位の地域における人権教育及び啓発活動を推進することにより、すべての町民が人権についての正しい理解と行動を身につけられるようにする。			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育啓発委員への助言・指導の実施 ・すべての地域公民館における人権啓発地区別事業の実施 			
指標	令和4年度実績		評価	
①事業実施数(44件)	① 20件		B	
②延べ参加者数(660人)	② 737人			
取組や成果の総括				
○地区別人権啓発事業の事業件数及び延べ参加者数				
	年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
	件数	11件	11件	66件
	延べ参加者数	399人	343人	2,934人
<ul style="list-style-type: none"> ・地域から人権教育及び啓発活動を推進し、すべての町民が人権についての正しい理解と行動を身につけられるように、身近な生活単位である22の地域公民館へ人権啓発事業の企画・運営を依頼した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、13の地域公民館は事業を中止したが、9の地域公民館では紙で作る七夕飾り教室等の実施に併せて、人権尊重について住民の相互理解を図るための周知啓発を行った。 ・人権啓発活動員と連携し、新型コロナウイルス感染症対策を行い事業実施に努めた。 				
今後の対応				
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民とふれあい交流を深めながら、人権に対する正しい知識を得るための事業を啓発員を中心に企画・運営してもらえるように支援する。 ・人権に関する情報を取り入れたパンフレットを作成し、地域の事業において配布するなど周知啓発に取り組む。 				
学識経験者の意見				
人権啓発活動は地道な活動であり継続することが重要である。新型コロナウイルスの影響もあり事業実施数が目標を下回ったが、多くの地域住民が参加するような魅力的な企画をお願いする。				

7 スポーツ・芸術文化の振興





①スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供

目標・目的	(公財)大泉町スポーツ文化振興事業団や体育協会等と連携を図り、誰もが安心して気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を提供する。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町民体育祭の開催及び内容の見直し ・スポーツ・レクリエーション祭の開催及び内容の見直し ・レクリエーションスポーツ体験教室の開催 	
指標	令和4年度実績	評価
参加者アンケート(「良かった」、「たいへん良かった」の割合)(90%)	-%	-
取組や成果の総括		
<p>○町民体育祭の開催(10月) 町民体育祭検討委員会において協議を行った結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p> <p>○スポーツ・レクリエーション祭の開催(9月) 主催者である町教育委員会、(公財)大泉町スポーツ文化振興事業団、大泉町体育協会等で協議を行った結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p> <p>○レクリエーションスポーツ体験教室の開催(8月) スポーツ・レクリエーション祭への子どもの参加促進のため、児童館4館において体験教室を予定していたが、スポーツ・レクリエーション祭の中止に伴い実施を取り止めた。</p> <p>○令和5年度開催に向け競技内容を検討するため、モルック等新種目の体験・講習会をスポーツ推進委員と実施した。</p>		
今後の対応		
<p>・スポーツ大会については、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類」に移行となったため、近況状況を確認しながら、開催方法の検討を行い、各種団体と連携しながら開催する。</p>		
学識経験者の意見		
<p>新型コロナウイルスの影響により全ての事業が中止となったが、令和5年度は開催方法等の検討を行い、実施してもらいたい。</p>		

②文化むら施設・設備の整備

目標・目的	施設・設備の経年劣化が進行しているため、指定管理者と連携を図り、利用者の安全・安心とあわせ、利用しやすい施設・設備の整備を計画的に実施する。										
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大ホール棟吸収冷温水機 1 号機更新工事 ・大ホール客席冷暖房用循環ポンプ交換工事 										
指標	令和 4 年度実績	評価									
貸出し施設の稼働率（70%） ※稼働率 = 利用日数 ÷ 利用可能日数	49.8%	C									
取組や成果の総括											
<p>○施設・設備の整備</p> <p>【施設整備計画に基づく工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大ホール棟吸収冷温水機 1 号機更新工事（機器の経年劣化に伴う更新） ・大ホール客席冷暖房用循環ポンプ交換工事（機器の経年劣化に伴う更新） ・大ホール客席冷暖房用循環ポンプ配管改修工事（配管の経年劣化に伴う更新） <p>【修繕】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示ホール棟吸収冷温水機 2 号機電磁弁緊急修繕（故障した電磁弁を修繕） ・大ホール棟楽屋冷暖房機（ファンコイル）緊急修繕（空調機能が低下した冷暖房機を修繕） ・大ホール棟楽屋シャワー及び展示ホール棟 2 階トイレ緊急修繕（故障した水回り設備を修繕） ・小ホールロビー男子トイレ流水制御バルブ緊急修繕（故障した流水を制御する機器を修繕） <p>○貸出し施設の稼働率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>令和 3 年度</th> <th>令和 2 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働率</td> <td>52.5%</td> <td>42.6%</td> <td>61.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用制限を行った。</p>				年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	稼働率	52.5%	42.6%	61.8%
年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度								
稼働率	52.5%	42.6%	61.8%								
今後の対応											
（公財）大泉町スポーツ文化振興事業団と協議をしながら、改修等の優先順位を定め、計画的に工事を進めるとともに、必要に応じた修繕も行いながら、施設稼働率向上に向け安全かつ利用しやすい施設整備に取り組む。											
学識経験者の意見											
利用者のニーズに応えられるよう、施設整備を進めてもらいたい。											

③芸術文化の振興

目標・目的	(公財)大泉町スポーツ文化振興事業団が主催する文化振興事業に対し、「事業評価」を行い、改善等を提案し、より町民に喜ばれるような事業の開催を促す。		
取組内容	事業評価の実施		
指標	令和4年度実績	評価	
事業団が実施する参加者アンケート(「良かった」、「たいへん良かった」の割合)(100%)	96.8%	B	
取組や成果の総括			
○事業評価の実施			
	令和3年度	令和2年度	令和元年度
年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
満足度	89.6%	87.0%	94.9%
<p>(公財)大泉町スポーツ文化振興事業団が開催した「古澤巖ヴァイオリンの夜(2公演)」、「志村和音 朝のコンサート(3公演)」及び「ジャズの夕べ」事業について、参加者アンケートの集計及び事業内容を分析し事業評価を行った。これまでコロナ禍で事業の中止が続いてきた中で、令和4年度は事業を開催でき、参加者の満足度評価は高くなったが、来場者数が伸びなかった公演もあり、来場者数の回復が今後の課題となった。</p> <p>[写真]文化振興事業開催の様子</p>			
			
(古澤巖ヴァイオリンの夜 Vol.1)		(志村和音 朝のコンサート)	
今後の対応			
<p>事業実施にあたり、事業評価の結果を踏まえ、(公財)大泉町スポーツ文化振興事業団と連携・協力し、より満足度の高い事業を実施していくことで集客の回復を図る。また、課題である採算性については、国や県の補助金を積極的に活用していく。</p>			



学識経験者の意見

更なる満足度の向上を目指すとともに、来場者を増やす企画を検討してもらいたい。

8 文化財の保存と活用



① 町の郷土芸能や文化財の周知及び活動機会の提供

目標・目的	展示会等のイベントをとおり町の郷土芸能や文化財の周知と保存継承を支援するとともに、埋蔵文化財の発掘調査及び記録保存を継続実施し、展示資料等の充実を図る。また、「大泉かるた」をとおり町の文化財及び歴史等を周知し、郷土の魅力の再発見を図る。										
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大泉かるた案内板の設置 ・委託整理事業（仙石専光寺付近遺跡）の進捗管理と新規資料の展示公開 ・伝統芸能まつりの開催 ・大泉かるた原画展の開催 ・大泉歴史ウォーキングの開催 										
指標	令和4年度実績	評価									
参加者アンケート（「大泉町の歴史や文化・文化財への関心が高まった」の割合）（100%）	99.1%	B									
取組や成果の総括											
○大泉かるた案内板の設置 町発足45周年を記念して制作した「大泉かるた」に詠まれている場所（19箇所）に案内板を設置することで、大泉かるたの周知・活用を図った。また、案内板に掲載したQRコードを読み取ることで「おおいずみまちウォーキングマップ」を見ることができ、町の歴史・文化等を親しみやすいものとした。	[写真] 大泉かるた案内板 										
○委託整理事業（仙石専光寺付近遺跡）の進捗管理と新規資料の展示公開	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>展示数</td> <td>59点</td> <td>55点</td> <td>30点</td> </tr> </tbody> </table>			年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	展示数	59点	55点	30点
年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度								
展示数	59点	55点	30点								
仙石専光寺付近遺跡については、平成30年度より委託整理事業を開始し、令和4年度は5年目を迎えた。定期的に展示資料の入れ替えを行い、令和4年度は、「古墳」及び「中世」をテーマとした新規資料49点を文化むら埋蔵文化財展示室に展示公開した。	[写真] 出土資料の展示ブース 										

○伝統芸能まつりの開催（２月）

令和初となる伝統芸能まつりを４年ぶりに開催し、町指定重要無形文化財である仙石ささら保存会を中心に町内外の４団体が演舞した。また、ダイジェスト版を町公式 YouTube チャンネルに登録し、地域に根付く伝統芸能の保存伝承及び周知を図る機会とした。

来場者数：１８９人

〔写真〕 伝統芸能まつりの様子



○大泉かるた原画展の開催（１月）

３年ぶりに町の歴史、文化、芸術、人物等を題材にした「大泉かるた（原画）」と併せて、他市町村等が制作したかるたも同時に展示し、かるたを通じ、郷土の歴史や文化を紹介した。

来場者数：１７６人

〔写真〕 大泉かるた原画展の様子



○大泉歴史ウォーキングの開催（１１月）

おおいずみウォーキングマップの「華やかな功績・歴史を辿るコース」上の歴史・見所等を解説しながらウォーキングを実施し、健康増進を図るとともに町の歴史、文化等の再発見の機会とした。

参加者数：１８人

〔写真〕 歴史ウォーキングの様子



今後の対応

- ・大泉かるたについては、設置した案内板の管理を行うとともに、大泉かるた原画展を開催することで、町の文化財及び歴史等の周知、郷土の魅力の再発見を図る。
- ・委託整理作業事業（仙石専光寺付近遺跡）については、整理された新たな埋蔵文化財資料の展示公開を通じ、町の歴史・文化財に触れる機会を提供する。
- ・郷土芸能や文化財保護に関する保存・伝承のため、広報おおいずみ・ホームページを活用し、歴史や文化に関する資料の提供を呼びかけ、資料収集を行う。
- ・大泉歴史ウォーキングは、実施コースを変更し、内容や職員の解説を工夫し実施する。

学識経験者の意見

- ・郷土芸能や文化財の周知を図ることは地道な活動であり、参加者アンケート「歴史や文化・文化財への関心が高まった割合」の99.1%は素晴らしい。
- ・郷土芸能を継承していくことは重要である。次世代につなげてもらいたい。
- ・地域資源としてPR方法等も検討してもらいたい。

第4章 教育委員会の活動状況

1 会議の開催

月日	案件	内容
令和4年 4月25日(月)	報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・大泉町立保育園の民営化に関する保護者説明会について ・大泉町高齢者学習活動促進会議の補欠委員の委嘱について ・大泉町教育委員会後援事業について
5月27日(金)	附議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・大泉町立学校評議員について ・大泉町児童館運営委員会委員補欠委員の委嘱について ・大泉町社会教育委員の委嘱について ・大泉町公民館運営審議会委員補欠委員の委嘱について ・大泉町立図書館協議会委員の任命について ・大泉町保育園設置条例の一部を改正する条例について ・大泉町立保育園運営事業者選定委員会設置条例について ・令和4年度大泉町一般会計補正予算(第1号)(案)について
	報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生の実態調査 ヤングケアラー調査結果について ・町立中学校体育祭について ・令和3年度大泉町一般会計繰越明許費繰越計算書について ・大泉町立保育園の民営化に係る保護者説明会の結果について ・大泉町立保育園の民営化に係る要望書について ・大泉町人権教育推進委員会委員の委嘱について ・放課後子ども教室推進協議会委員の委嘱について ・放課後子ども教室の実施について ・大泉町教育委員会後援事業について
6月24日(金)	附議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・大泉町教育委員会の所管に属する公の施設に係る指

		<p>定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大泉町立保育園における副食費の徴収に関する規則の一部を改正する規則について ・大泉町教育委員会事務局職員の人事異動について
	報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年第3回大泉町議会定例会について ・学校給食費（食材費）助成事業について ・副食費助成事業について ・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について ・子育て世帯生活支援事業について ・大泉町立保育園民営化についての保護者と町長との意見交換会について ・大泉町立図書館の指定管理者の公募について ・大泉町教育委員会後援事業について
7月26日（火）	附議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・大泉町スポーツ推進審議会委員の委嘱について
	報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の点検評価報告書（令和3年度対象）（案）について ・大泉町立保育園の民営化について
8月17日（水）	附議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度大泉町一般会計補正予算（第2号）（案）について ・教育委員会の点検評価報告書（令和3年度対象）（案）について ・令和5年度使用教科用図書採択について
	報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度邑楽郡中体連夏季大会の結果について ・私立保育園と町長との意見交換会について ・ネーミングライツパートナーの募集について ・大泉町教育委員会後援事業について ・放課後子ども教室2学期の実施について
9月27日（火）	附議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・大泉町スポーツ推進委員の補欠委員の委嘱について ・大泉町教育委員会事務局職員の人事異動について
	報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年第4回大泉町議会定例会について ・全国学力・学習状況調査について ・大泉町教育委員会後援事業について

10月24日(月)	報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母親クラブ育成補助金の見直しについて ・ 子育て支援と保育園の民営化に関するアンケート調査結果について ・ 大泉町教育委員会後援事業について
11月25日(金)	附議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度大泉町一般会計補正予算(第4号)(案)について ・ 大泉町保育園設置条例の一部を改正する条例について ・ 大泉町立保育園運営事業者選定委員会設置条例について ・ 指定管理者の指定について(大泉町立図書館)
	報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町立保育園の民営化に係る保護者との意見交換会の実施結果について ・ 大泉町教育委員会後援事業について
12月22日(木)	報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年第5回大泉町議会定例会について ・ 大泉町一時預かり事業実施要綱の一部改正について ・ 町立保育園の民営化に係る保護者との意見交換会の実施結果について ・ 令和5年20歳を祝う会について ・ 大泉町教育委員会後援事業について
令和5年 1月11日(水)	附議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度教育行政方針(案)について
	報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大泉かるた原画展の開催について ・ 第8回伝統芸能まつりの開催について ・ 令和5年「20歳を祝う会」の結果について
1月27日(金)	附議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度教育行政方針について
	報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大泉町子育て育児用品購入費等助成事業の廃止について ・ 大泉町保育所等物価高騰対策支援事業補助金交付要項について ・ 大泉町教育委員会後援事業について
2月22日(水)	附議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度大泉町一般会計補正予算(第5号)(案)について ・ 令和5年度大泉町一般会計予算(案)について ・ 大泉町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基

		<p>準を定める条例等の一部を改正する条例について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大泉町保育園管理規則及び大泉町保育の利用に関する規則の一部を改正する規則について ・大泉町子ども手当の支給等に関する事務処理規則等の一部を改正する規則について ・令和4年度末県費負担教職員（管理職）の人事に係る内申について
	報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・大泉町立保育園運営事業者（公私連携保育法人）の公募について ・大泉町教育委員会後援事業について
3月14日（火）	報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・調査委員会開催について
3月29日（水）	附議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・大泉町教育委員会事務局等職員の職の設置に関する規則及び大泉町教育委員会職員の勤務時間等により難しいものの勤務時間等に関する規則の改正について ・大泉町教育委員会公印規程の改正について ・大泉町立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の改正について ・大泉町公民館処務規則の改正について ・大泉町スポーツ推進委員の補欠委員の委嘱について ・大泉町教育委員会事務局職員の人事異動について
	報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年第1回大泉町議会定例会について ・令和4年度末県費負担教職員人事異動について ・令和4年度中学校卒業生進路状況について ・町立保育園の民営化に係る保護者説明会の実施結果について ・子育て支援と保育園の民営化に関するアンケート調査結果について ・大泉町教育委員会後援事業について

2 会議以外の活動

①研修等

項目	内容等
令和4年度市町村教育委員会研究協議会 (第1ブロック)	開催日：令和4年11月10日(木) 令和4年11月11日(金) 場 所：1日目 昌賢学園まえばしホール 2日目 前橋テルサ 内 容：1日目 行政説明、基調講演、パネルディスカッション 2日目 事例発表・研究協議(分科会)
関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会	開催日：－ 内 容：総会は書面決議。研修会として研修資料を配付「学校における働き方改革について」。
教育委員学校訪問	開催日：令和5年1月27日(金) 場 所：東小学校 内 容：学校給食試食会
邑楽郡教育委員会連絡協議会定例総会及び研修会	開催日：－ 内 容：総会は書面決議。研修会中止。
邑楽郡教育委員会連絡協議会視察研修	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

②主な行事等への参加

月	内容等
4月	教職員辞令交付式
1月	20歳を祝う会
3月	小中学校卒業式

